

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社J M D C
【英訳名】	JMDC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C E O 松島 陽介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03-5733-5010
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 兼 C F O 山元 雄太
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03-5733-5010
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 兼 C F O 山元 雄太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益	(百万円)	2,558	3,212	12,158
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	249	352	2,178
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)	188	235	1,528
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)包括利益	(百万円)	189	235	1,530
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	6,309	9,775	13,123
総資産額	(百万円)	19,118	35,317	26,944
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	8.15	9.08	62.91
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	7.85	8.68	59.97
親会社所有者帰属持分比率	(%)	33.0	27.7	48.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	578	181	3,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	235	5,058	3,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	177	5,302	4,858
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	3,799	8,117	7,692

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当社は、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

[ヘルスビッグデータ]

当社は2020年4月1日付で、エヌエスパートナーズ株式会社の株式を取得し、子会社化しました。

[遠隔医療]

主要な関係会社の異動はありません。

[調剤薬局支援]

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社は企業理念として、「健康で豊かな人生をすべての人に」を掲げており、医療ビッグデータを活用した社会生活者に向けた健康増進の取組み、デジタル化による医療の効率化、調剤薬局の情報化による薬局薬剤費の最適化を合わせ、グループ全体で国民医療費の健全化を目指すべく業務を進めております。

ヘルスビッグデータセグメントは、健康保険組合の保健事業を推進するため、健康保険組合が保有するデータの分析サービスの他、当社開発のPHRサービスを提供しております。また、こうした業務の付帯として受領した匿名加工情報をデータベース化し、学術・産業利用を進めております。また、医療機関に対しても医療データ分析サービス、診療報酬ファクタリングサービスの他、薬剤DBの提供等を行っております。

遠隔医療セグメントは、放射線診断専門医が不足している医療機関と契約読影医を遠隔読影システムでつなぐマッチングサービスの他、医療機関と放射線診断専門医をクラウドでつなぎ、遠隔での画像診断を可能としたASPサービスを提供しております。

調剤薬局支援セグメントは、保険薬局に対してレセコン及び電子薬歴システムなどのシステム開発・販売事業を行う他、自らも調剤薬局を運営する中で、自社システムのオペレーションテストを実施しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりであります。

(当期の業績)

(単位：百万円)

区 分	第7期	第8期	比較増減	
	第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
売上収益	2,558	3,212	+654	+25.6%
営業利益	266	357	+91	+34.2%
EBITDA(マージン)	480 (18.8%)	614 (19.1%)	+134	+27.9%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

区 分		第7期	第8期	比較増減	
		第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
ヘルスビッグ データ	セグメント売上収益	1,037	1,798	+761	+73.4%
	セグメント利益(率)	232 (22.4%)	406 (22.6%)	+174	+75.0%
遠隔医療	セグメント売上収益	934	861	73	7.8%
	セグメント利益(率)	234 (25.1%)	231 (26.8%)	3	1.3%
調剤薬局支援	セグメント売上収益	645	588	57	8.8%
	セグメント利益(率)	55 (8.5%)	39 (6.6%)	16	29.1%
調整額	セグメント売上収益	58	35	+23	-
	セグメント利益	41	63	22	-
合計	売上収益	2,558	3,212	+654	+25.6%
	EBITDA(マージン)	480 (18.8%)	614 (19.1%)	+134	+27.9%

(注) 当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAがあります。当社グループは、EBITDAを用いて各セグメントの業績を測定しており、当社グループの業績評価をより効果的に行うために有用かつ必要な指標であると考えております。EBITDA及びEBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA : 営業利益 + 減価償却費及び償却費 ± その他の収益・費用
- ・ EBITDAマージン : EBITDA/売上収益 × 100

[ヘルスビッグデータ]

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、健康保険組合・医療機関等に対する訪問抑制により営業活動が鈍化し、また、データ利活用事業におけるアドホック販売（個別の要望事項に対して必要なデータを抽出・分析するサービス）の需要が一時的に抑制される結果となりました。

しかしながら、ヘルスビッグデータ活用の機運は高まりを続けており、取引先健康保険組合数、健康保険組合員向けの健康情報プラットフォーム「PePUp」（ペップアップ）の発行ID数、製薬企業及び生損保企業での1顧客あたりの年間取引額のすべてが前年同期比ベースで増加しております。また、保険者・生活者向け事業及び医療機関向け事業の売上収益も大きく成長しました。

一方で、データの量及び種類の増加等による将来の成長に向けて、引き続き人件費を中心に積極的な先行投資を実施しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上収益は、1,798百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は406百万円となりました。

[遠隔医療]

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス以外の患者の来院控え、及び健康診断の受診控えによる画像診断依頼の減少がみられ、前年同期比ベースでの売上収益は減収となりました。一方で、自粛の影響を受け、営業活動費用や採用費用等が減少した結果、前年同期比ベースでのセグメント利益は横ばいとなりました。

なお、画像診断をアシストする人工知能エンジンプラットフォーム「AIRAD」の開発や中国での事業展開を本格化するための準備等、事業拡大のための施策は引き続き進めております。

この結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上収益は、861百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は231百万円となりました。

[調剤薬局支援]

当第1四半期連結累計期間においては、既存顧客の買換え（リプレース）需要を確保しつつ、新規顧客の開拓に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業活動の自粛、及び調剤薬局への来局者数の減少等により前年同期比ベースでは減収減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上収益は、588百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は39百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は3,212百万円、営業利益は357百万円、EBITDAは614百万円の増収増益となりました。なお、EBITDAから営業利益への調整は以下のとおりであります。

（EBITDAから営業利益への調整表）

（単位：百万円）

	第7期 第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	第8期 第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
EBITDA	480	614
減価償却費及び償却費	206	261
その他の収益	2	3
その他の費用	10	0
営業利益	266	357

財政状態の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比べ8,373百万円増加し35,317百万円となりました。これは主に、医療機関向け事業の拡大等に伴い、営業債権及びその他の債権が5,057百万円、有形固定資産が2,041百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ11,721百万円増加し25,542百万円となりました。これは主に、連結子会社（エヌエスパートナーズ株式会社）取得のための借入等により、流動負債の借入金が1,019百万円、非流動負債の借入金が増加となったこと、及び医療機関向け事業の拡大等に伴い営業債務及びその他の債務が4,710百万円増加したことが主な理由であります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末と比べ3,348百万円減少し9,775百万円となりました。これは主に、四半期利益235百万円を計上したことによる増加があった一方で、連結子会社(エヌエスパートナーズ株式会社)取得に伴う受入資産と支払対価との差額を資本より控除したことによる減少3,593百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ425百万円増加し、8,117百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における税引前四半期利益は352百万円、減価償却費及び償却費は261百万円となり、前年同期比ベースでそれぞれ103百万円、55百万円増加しております。一方で、法人所得税の支払額632百万円を計上した結果、営業活動の結果得られた資金は、181百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,058百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,630百万円、有形固定資産の取得による支出1,161百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、5,302百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,669百万円を計上したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は22百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループはエヌエスパートナーズ株式会社を連結の範囲に含めたこと等により、従業員数が前連結会計年度末比145人増加し、648名となりました。なお、従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は含んでおりません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,400,000
計	92,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,975,042	25,975,042	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	25,975,042	25,975,042	-	-

(注) 発行済株式のうち464,000株は、現物出資(契約上の地位及びこれに基づく権利義務 325百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年4月17日 (第13回新株予約権)(注)3
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 7 当社の従業員 21 当社子会社の取締役 6
新株予約権の数(個)	3,278 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 327,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,550 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年5月1日～2029年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 5,575 資本組入額 : 2,787.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年5月8日)における内容を記載しております。

- (注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株である。ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 第13回新株予約権は新株予約権1個につき2,500円で有償発行している。

4. 第13回新株予約権の行使条件

[新株予約権の行使の条件]

(1) 新株予約権者は、下記に掲げる(A)の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(A) 2023年3月期から2026年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益EBITDA(有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営

業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。ただし、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は連結事業利益EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。)が47億円を超過すること。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が2020年6月1日から2022年3月31日の間に当社若しくは当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員でない期間が存在したとき、又は新株予約権者が解任若しくは懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

[自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件]

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	25,975,042	-	3,412	-	5,331

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確定できないため、記載することが出来ないことから、直前基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,971,100	259,711	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,942	-	-
発行済株式総数	25,975,042	-	-
総株主の議決権	-	259,711	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		7,692	8,117
営業債権及びその他の債権		1,993	7,050
その他の金融資産	11	0	0
棚卸資産		266	311
その他の流動資産		183	386
流動資産合計		10,136	15,865
非流動資産			
有形固定資産		5,169	7,210
のれん	7	7,388	7,519
無形資産	7	1,971	2,145
その他の金融資産	11	1,670	1,782
繰延税金資産		568	725
その他の非流動資産		41	67
非流動資産合計		16,808	19,452
資産合計		26,944	35,317
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	11	373	1,392
営業債務及びその他の債務		1,244	5,954
リース負債		392	510
未払法人所得税		657	152
引当金		26	18
その他の流動負債		2,243	2,590
流動負債合計		4,938	10,619
非流動負債			
借入金	11	4,677	9,905
リース負債		3,827	4,596
退職給付に係る負債		243	254
引当金		131	148
繰延税金負債		2	19
非流動負債合計		8,883	14,923
負債合計		13,821	25,542
資本			
資本金		3,412	3,412
資本剰余金		5,842	2,248
自己株式		0	1
その他の資本の構成要素		20	31
利益剰余金		3,847	4,083
親会社の所有者に帰属する持分合計		13,123	9,775
資本合計		13,123	9,775
負債及び資本合計		26,944	35,317

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上収益	9	2,558	3,212
売上原価		1,235	1,472
売上総利益		1,322	1,740
販売費及び一般管理費		1,047	1,386
その他の収益		2	3
その他の費用		10	0
営業利益		266	357
金融収益		0	10
金融費用		17	15
税引前四半期利益		249	352
法人所得税費用		61	116
四半期利益		188	235
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		188	235
四半期利益		188	235
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	10	8.15	9.08
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	10	7.85	8.68

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		188	235
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		0	0
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		0	0
税引後その他の包括利益		0	0
四半期包括利益		189	235
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		189	235
四半期包括利益		189	235

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本 剰余金	その他の資本の構成要素		
			在外営業活 動体の換算 差額	新株 予約権	合計
2019年4月1日時点の残高	646	3,142	-	11	11
四半期利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	0	-	0
四半期包括利益合計	-	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	-	-	2	2
所有者との取引額合計	-	-	-	2	2
2019年6月30日時点の残高	646	3,142	0	14	15

注記	親会社の所有者に帰属する持分		
	利益 剰余金	合計	合計
2019年4月1日時点の残高	2,317	6,117	6,117
四半期利益	188	188	188
その他の包括利益	-	0	0
四半期包括利益合計	188	189	189
株式に基づく報酬取引	-	2	2
所有者との取引額合計	-	2	2
2019年6月30日時点の残高	2,505	6,309	6,309

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活 動体の換算 差額	新株 予約権	合計
2020年4月1日時点の残高	3,412	5,842	0	0	20	20
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	0	-	0
四半期包括利益合計	-	-	-	0	-	0
新株予約権の発行	-	-	-	-	8	8
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	2	2
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-
共通支配下の企業結合による影響	6	3,593	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	3,593	0	-	11	11
2020年6月30日時点の残高	3,412	2,248	1	0	31	31

注記	親会社の所有者に帰属する持分		
	利益 剰余金	合計	合計
2020年4月1日時点の残高	3,847	13,123	13,123
四半期利益	235	235	235
その他の包括利益	-	0	0
四半期包括利益合計	235	235	235
新株予約権の発行	-	8	8
株式に基づく報酬取引	-	2	2
自己株式の取得	-	0	0
共通支配下の企業結合による影響	6	3,593	3,593
所有者との取引額合計	-	3,583	3,583
2020年6月30日時点の残高	4,083	9,775	9,775

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	249	352
減価償却費及び償却費	206	261
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	233	455
棚卸資産の増減額(は増加)	46	38
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	249	311
その他	370	102
小計	763	820
利息及び配当金の受取額	0	6
利息の支払額	16	13
法人所得税の支払額	169	632
営業活動によるキャッシュ・フロー	578	181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82	1,161
無形資産の取得による支出	153	187
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	3,630
その他	0	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	235	5,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	70
長期借入れによる収入	-	5,669
長期借入金の返済による支出	91	191
リース負債の返済による支出	86	111
その他	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	177	5,302
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164	425
現金及び現金同等物の期首残高	3,634	7,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,799	8,117

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社J M D C（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.jmdc.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。

また、当社の親会社はノーリツ鋼機株式会社であります。

当社グループの主な事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月13日に代表取締役社長兼CEO 松島陽介及び取締役副社長兼CFO 山元雄太によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは提供するサービスの性質の類似性に基づいて複数の事業を集約しており、「ヘルスビッグデータ」、「遠隔医療」及び「調剤薬局支援」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに含まれる主な事業並びに主要なサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業	主要なサービス
ヘルスビッグデータ	保険者・生活者向け事業 医療機関向け事業 データ利活用事業	医療データベース（レセプト・医薬品ほか）の開発・提供、医療ビッグデータの分析
遠隔医療	遠隔読影マッチングサービス事業 遠隔読影インフラ事業	遠隔読影マッチングサービスの提供、遠隔読影のためのインフラシステムの提供
調剤薬局支援	調剤薬局支援事業	調剤薬局向け業務システムの開発・販売

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。セグメント利益はEBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の収益・費用）であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	計		
売上収益						
外部収益	1,029	934	594	2,558	-	2,558
セグメント間収益	7	-	51	58	58	-
合計	1,037	934	645	2,616	58	2,558
セグメント利益						
EBITDA	232	234	55	521	41	480

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	計		
売上収益						
外部収益	1,791	861	560	3,212	-	3,212
セグメント間収益	7	-	28	35	35	-
合計	1,798	861	588	3,248	35	3,212
セグメント利益						
EBITDA	406	231	39	678	63	614

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

EBITDAから税引前四半期利益への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
EBITDA	480	614
減価償却費及び償却費	206	261
その他の収益	2	3
その他の費用	10	0
営業利益	266	357
金融収益	0	10
金融費用	17	15
税引前四半期利益	249	352

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(エヌエスパートナース株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 エヌエスパートナース株式会社
(当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社の子会社)

事業の内容 診療報酬ファクタリング事業、コンサルティング事業、ソリューション事業

取得日
2020年4月1日

取得した議決権付資本持分の割合
100%

企業結合を行った主な理由
医療機関向けサービスのさらなる拡充と新たな価値創出を目的としています。

被取得企業の支配の獲得方法
現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債

当該企業結合は共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業若しくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合に該当するため、取得資産及び引受負債は継続的に、親会社の連結財務諸表に含まれる被取得企業の帳簿価額に基づき会計処理しております。また、支払対価と取得資産及び引受負債の差額は、要約四半期連結財政状態計算書において資本剰余金から直接控除しております。

(単位：百万円)

	金額
支払対価(現金) (注)1	4,450
取得資産及び引受負債	
現金及び現金同等物 (注)1	819
営業債権及びその他の債権	5,513
上記以外の流動資産	69
非流動資産 (注)2	538
営業債務及びその他の債務	4,826
上記以外の流動負債	1,187
非流動負債	70
取得資産及び引受負債(純額)	856
差額(資本剰余金から控除)	3,593

(注)1. 支払対価と子会社株式の取得による支出の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
現金による支払対価	4,450
支配獲得時の資産のうち現金及び同等物	819
子会社株式の取得による支出	3,630

2. 企業結合前に存在していたのれん131百万円及び耐用年数を確定できない無形資産47百万円が含まれております。

当該企業結合に係る取得関連費用は6百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) プロフォーマ情報

当該企業結合は期首に実施されているため、プロフォーマ情報はありません。

7. のれん及び無形資産

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
のれん	ヘルスビッグデータ	4,511	4,643
	遠隔医療	2,417	2,417
	調剤薬局支援	458	458
	合計	7,388	7,519
耐用年数を確定できない 無形資産	ヘルスビッグデータ	-	47
	調剤薬局支援	237	237
	合計	237	284

当第1四半期連結累計期間においてエヌエスパートナース株式会社の株式を取得し、子会社化したことに伴い、同社が企業結合前に計上していたのれんの帳簿価額を引き継いだ結果、ヘルスビッグデータセグメントにおけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産が、それぞれ131百万円及び47百万円増加しております。当該企業結合の詳細は注記「6. 企業結合」をご参照ください。

なお、上記ののれんには取得対価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額が1,524百万円(すべてヘルスビッグデータセグメント)含まれております。

8. 配当金

該当事項はありません。

9. 売上収益

分解した収益と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	合計
財又はサービスの移転時期				
一時点で移転される財又はサービス	350	860	360	1,571
一定の期間にわたり移転されるサービス	679	73	233	986
合計	1,029	934	594	2,558

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	調剤薬局支援	合計
財又はサービスの移転時期				
一時点で移転される財又はサービス	616	791	310	1,718
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,174	69	249	1,494
合計	1,791	861	560	3,212

10. 1 株当たり利益

(第1四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	188	235
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	188	235
加重平均普通株式数(千株)	23,105	25,975
基本的1株当たり四半期利益(円)	8.15	9.08

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	188	235
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	188	235
加重平均普通株式数(千株)	23,105	25,975
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	875	1,196
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	23,980	27,171
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	7.85	8.68

(注) 2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(敷金及び保証金)

敷金及び保証金の公正価値については将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似しております。

(その他の金融資産)

株式及び出資金の公正価値については純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

(借入金)

変動金利による借入れであるため、短期間で市場金利が反映されることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	339	327	448	433
その他	24	24	24	24
合計	363	352	472	457
償却原価で測定する金融負債				
借入金	5,051	5,051	11,298	11,298
合計	5,051	5,051	11,298	11,298

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値はすべてレベル2に分類しております。
借入金は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)	-	-	1,000	1,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)	-	-	306	306
合計	-	-	1,306	1,306

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)	-	-	1,003	1,003
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式及び出資金)	-	-	306	306
合計	-	-	1,309	1,309

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値レベル間の振替は行われておりません。

12. 関連当事者

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	ノーリツ鋼機株式会社	株式の取得	4,450	-

(注) エヌエスパートナーズ株式会社の取得取引であります。取引金額については、独立した第三者による株式に係る評価報告書を参考に決定しております。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社J M D C
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J M D Cの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社J M D C及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。